

人 づ く り

# 1 出会い・結婚支援【一部新規】

129,211千円 (H27 79,225千円)

## 1 ねらい

少子化対策の入口となる若い世代の有配偶者率を伸ばすため、地域で活動するボランティアや事業者などと協働し、結婚を希望する若者の出会い・結婚を支援する。

## 2 現状・課題

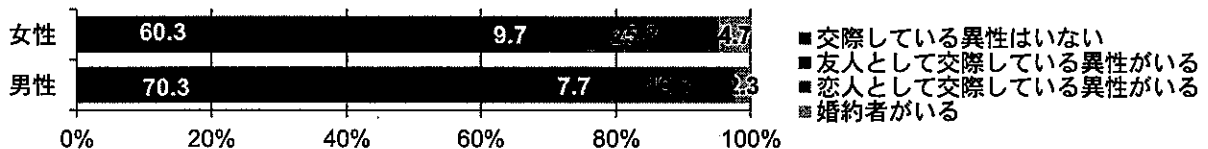
➤ 若者の未婚化・晩婚化などが進行 ⇒ 晩婚化の進行により、晩産化も進行

- ・ 25歳～39歳の有配偶者率 (※1) 男性：(H12) 53.3% ⇒ (H17) 50.9% ⇒ (H22) 51.0%  
女性：(H12) 64.6% ⇒ (H17) 60.4% ⇒ (H22) 59.5%
  - ・ 平均初婚年齢 (※2) 男性：(H19) 29.6歳 ⇒ (H26) 30.5歳  
女性：(H19) 27.9歳 ⇒ (H26) 29.0歳
  - ・ 第1子出産年齢 (母親) (H19) 28.9歳 ⇒ (H26) 30.0歳
- ※1…出典：「国勢調査」(うち広島県)、※2…出典：「人口動態統計」(うち広島県)

### 【本県の若者(25歳～39歳)の婚活等の実施状況[県調査結果(H27.11)]】

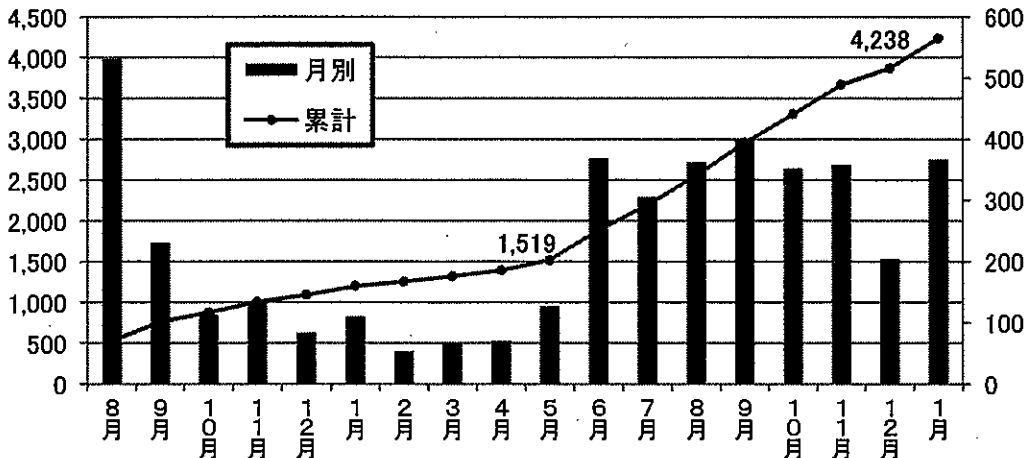
- 交際している異性がない割合は高い 《交際している異性がない 男性 70.3% 女性 60.3%》
- 婚活している割合は低い 《(婚活について) 特に活動していない 男性 82.2% 女性 67.9%》
- 県の結婚支援に関する認知度は低い  
《出会い・結婚支援を行っていることを知らない 46.2% 聞いたことはある 34.0%》
- 平成27年度に実施した交流会付きセミナーの平均応募倍率は約2.3倍  
～県が実施する婚活イベントへの関心が高い  
《行政が行う支援で有効だと思うもの 婚活イベントの開催 25.6% 情報提供 15.5%》

<異性との交際状況> 独身男性の8割、女性の7割に恋人がいない。



### ひろしま出会いサポートセンター 登録会員の推移

みんなでおせっかい！「こいのわ」プロジェクトとして、平成27年6月から  
 ■インパクトのある広報やイベント  
 ■県主催の婚活イベント  
 ■地域のおせっかい団体の任命  
 を複合的に実施した結果、センター登録会員が急増



### 3 成果目標（ワーク 1-①）

成果指標	現状値（H27.12）	目標値（H28）	目標値
ひろしま出会いサポートセンター登録者の成婚数	3組	171組	711組（H32）
女性（25歳～39歳）の有配偶者率	—	59.8%	63.2%（H32）

### 4 事業内容

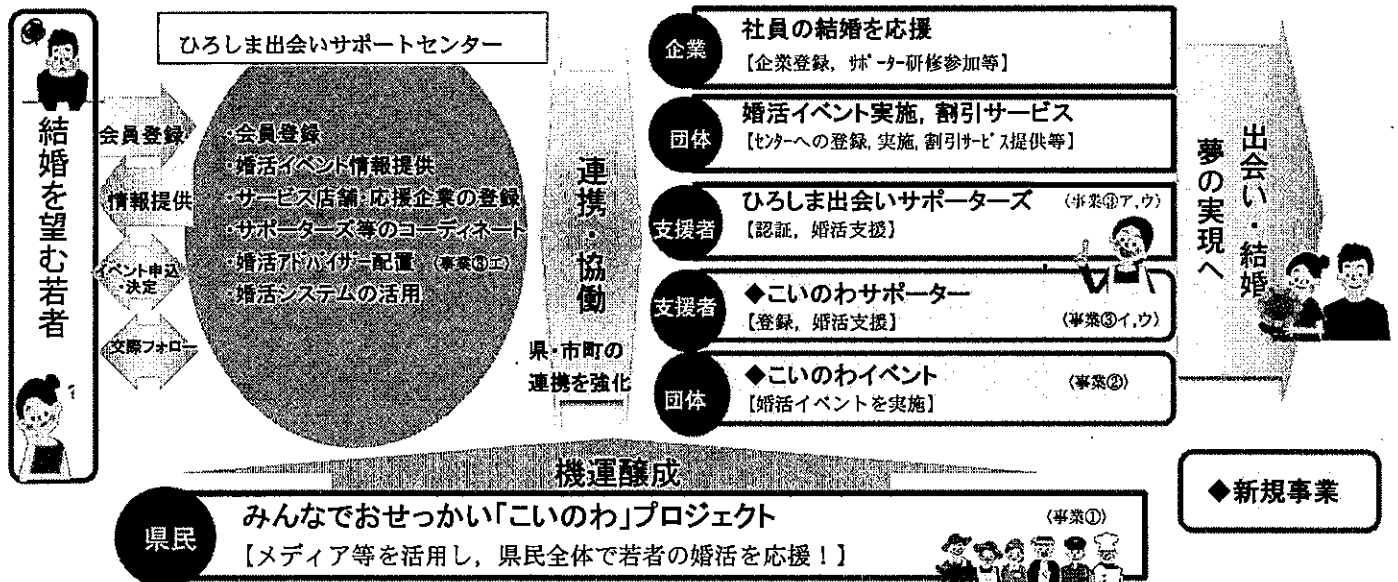


#### (1) 出会い・結婚支援

平成26年8月に開設した「ひろしま出会いサポートセンター」を核とし、結婚を希望する若者の出会い・結婚を支援する取組を実施する。

- ① みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業（24,369千円）【一部新規】  
県施策の認知度の向上により、婚活をしている若者を増加させ有配偶者率の向上を図るため、メディア等を活用した啓発プロモーションを実施
- ② みんなでおせっかい「こいのわ」イベント事業（8,755千円）【新規】  
ア レストランやカフェ等の事業者と共同した小規模婚活イベントの開催  
イ 200人規模の婚活ビッグイベントを開催
- ③ ひろしま出会いサポーターズ構築事業（9,087千円）【一部新規】  
ア 地域で結婚支援活動をしている団体等を「ひろしま出会いサポーターズ」として任命  
イ 結婚の後押しをしたい個人ボランティアを「こいのわサポーター」として登録  
ウ サポーターズ等に対する個人情報保護等の研修会を実施するとともに、交流を促進  
エ ひろしま出会いサポートセンター内に婚活アドバイザーを配置

#### 【県の結婚支援事業の全体イメージ】



#### (2) 少子化対策に取り組む市町への支援

- 市町少子化対策支援事業（87,000千円）【一部新規】  
内閣府の「地域少子化対策重点推進交付金」や「結婚新生活支援事業費補助金」を活用し、少子化対策のため県と連携して結婚、妊娠、出産、子育て支援に積極的に取り組む市町を支援

## 2 多様な保育サービス等の充実【一部新規】

※H28の金額には、一部、2月補正を含む。  
3,549,240千円(H27 3,675,026千円)

### 1 ねらい

いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境を整備するため、保育・子育てのサービスの充実を図る。

### 2 現状・課題

#### (保育の受け皿の確保)

➢ 保育所の整備促進など、保育受入枠の拡充により、入所児童数は増加

《H23年度：61,306人 → H26年度：64,699人》

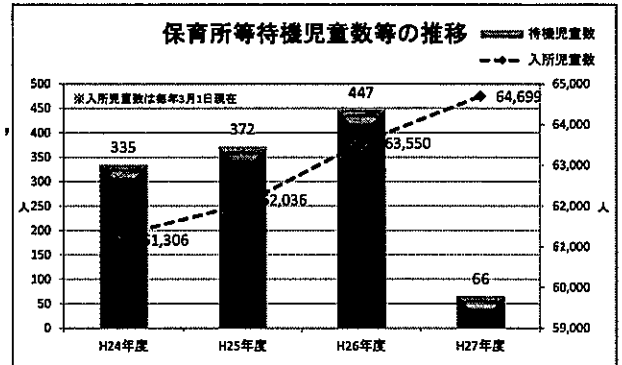
「福祉行政報告例」各翌年3月1日現在

待機児童数も大幅に減少

⇒ ただし、女性就業者増加などの理由で、保育ニーズも増加

- ・ 待機児童の解消には至っていない
- ・ 特に、年度中途での入所待ちや

3歳未満児の保育ニーズの増加が見込まれる



#### (保育士の不足)

➢ 本県の保育士不足は深刻な状況

《保育士の有効求人倍率：広島県は3.37倍(H27.11)で、全国2番目の厳しい状況》

#### (“小1の壁”の解消)

➢ 本県の放課後児童クラブの開所時間：保育所と比較して短く、また全国水準と比較しても短い  
《全国：18:00まで29%、18:00超71% 広島県：18:00まで46%、18:00超54% H27.5 厚生労働省調査》

⇒ 時間延長の促進が必要

### 3 成果目標 (ワーク3-①, ②)

成果指標	現状値	目標値
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合	(H26) 50.0%	(H31) 70.0%

### 4 事業内容

#### (1) 必要な時に預けられる保育環境等の整備

① 県庁内保育所設置モデル事業 (3,044千円)

企業と共同設置する県庁内保育所[愛称：イクちゃんち]の運営に係る経費を負担

② 認定こども園整備事業 (230,500千円)

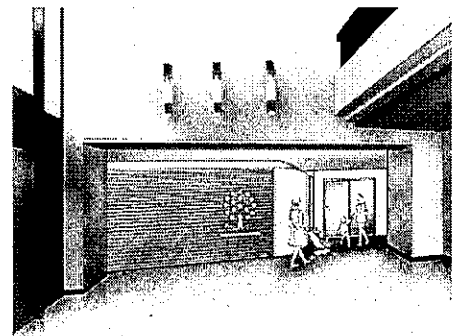
認定こども園の学校教育部分又は幼稚園機能部分に係る整備補助

③ 幼稚園機能充実支援事業 (346,736千円)

認定こども園化を進める幼稚園の耐震化に係る整備・改修費を補助

④ 認可外保育所の認可化促進事業 (16,889千円)

市町が実施する認可外保育所の認可移行に必要な経費(運営費等)を補助



“イクちゃんち”

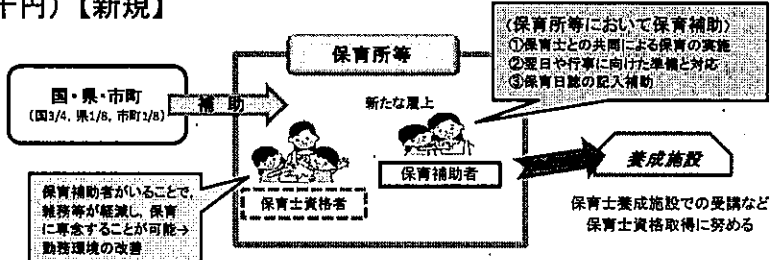
H28.3月、県庁東館1階に開園予定

- ⑤ **安心こども基金積立事業 (331,456 千円) [2月補正]**  
小規模保育事業所を整備するため、国から交付される「子育て支援対策臨時特例交付金」を「安心こども基金」に積立 《2月補正で積み立てた基金を活用し、H28年度に事業実施》
- ⑥ **保育コンシェルジュ配置事業 (23,520 千円)**  
「保育コンシェルジュ(※)」を配置する市町への補助・研修を実施し、利用者の情報不足による保育のミスマッチを解消  
※保育コンシェルジュ～利用者のニーズに応じた保育サービスの紹介やアドバイスを実施
- ⑦ **いつでも安心保育支援金 (9,105 千円)**  
認可保育所が利用できないために、やむを得ず認可保育所以外の保育サービスを利用した場合の負担増に対する支援
- ⑧ **認可外保育施設の保育従業者研修 (831 千円)【新規】**  
より安心して認可外保育施設を利用できるよう、保育従事者対象の研修を実施



**(2) 保育士等の人材確保**

- ① **保育士人材確保事業 (25,386 千円)**  
・保育士人材バンクの運営による保育士と保育所のマッチング  
・合同就職説明会や職場体験等の実施による、潜在保育士の再就職等の支援
- ② **保育教諭確保のための保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業 (1,680 千円)**  
保育教諭確保のため、保育士資格・幼稚園教諭免許取得に係る代替保育士等の雇上費用や特例講座受講料を助成
- ③ **保育士の働きやすさ促進事業 (273,275 千円)【新規】**  
保育士の勤務環境・雇用管理の改善を目的とした、保育補助者の雇上げに必要な経費を助成



- ④ **子育て支援従事者の育成・資質向上事業 (14,182 千円)**  
子育て支援員や放課後児童支援員の養成・資質向上を図る研修の実施

**(3) 放課後児童対策の充実**

- ① **放課後児童クラブ「小1の壁」解消事業 (17,338 千円)**  
放課後児童クラブの開所時間の延長を促進させるための市町への助成
- ② **放課後児童クラブ事業 (1,294,006 千円)**  
学童保育ニーズに対応するため、放課後児童クラブを実施する市町への助成

**(4) 多様な保育サービスや子育て支援を実施する市町への支援**

- ① **保育対策等促進事業 (326,307 千円)**  
病児保育・延長保育などを実施する市町への助成
- ② **市町子育て支援事業 (623,360 千円)**  
地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などの子育て支援を実施する市町への助成
- ③ **地域子育て支援拠点環境改善事業 (11,625 千円)【新規】**  
地域子育て支援拠点の継続的な運用に必要となる改修・設備整備に要する費用の市町への助成

### 3 女性の働きやすさ日本一への挑戦 (女性の活躍促進・働き方改革) 【一部新規】

72,179千円 (H27 72,106千円)

#### 1 ねらい

- 女性の活躍促進のため、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりや就業継続及び再就職の支援を行うとともに、女性の管理職登用の推進を図る。
- 県民の仕事と暮らしの充実に配慮できる環境を実現するため、働き方改革に取り組む県内企業を支援することで、企業における多様な働き方を促進する。

#### 2 現状・課題

##### 〔女性の活躍促進〕

###### 〔M字カーブ〕

- これまでの取組により、出産・子育て期に当たる女性の就業率が落ち込む「M字カーブ」は浅くなる傾向  
～ 女性の就業継続意欲が向上  
出典：「国勢調査」

###### 〔男性の育児参画〕

- 女性の就業継続には、男性の積極的な育児等への参画が不可欠  
～ 男性の育児休業取得率は、現在5%程度  
出典：「H27 広島県職場環境実態調査」

###### 〔女性の管理職登用〕

- 女性が限られた職務に配置。また、管理職等に占める女性の割合も低い 出典：「H27 広島県職場環境実態調査」

##### 〔働き方改革〕

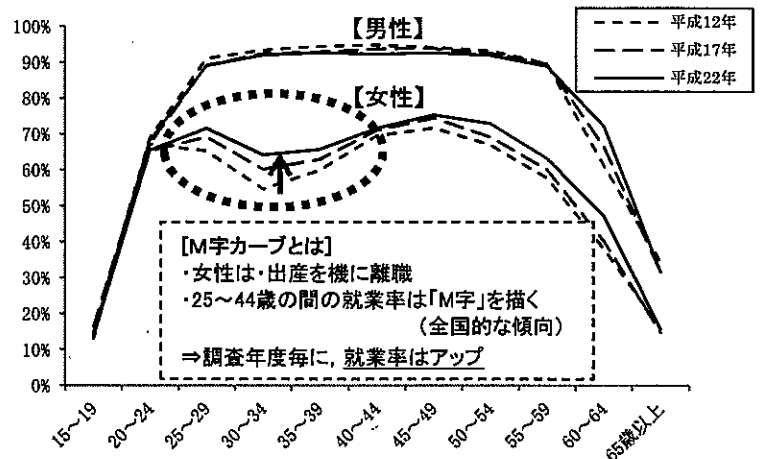
###### 〔一般事業主行動計画〕

- 次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画の策定 44.9% (平成26年度末)  
(従業員数31人以上の企業)

###### 〔長時間労働を前提とした働き方〕

- 依然として、多くの企業において、長時間労働を前提とした働き方が常態化

〈広島県年齢階層別就業率の状況 (H12～H22)〉



##### 〈女性の活躍促進〉

- ・ 就業継続しやすい職場環境
- ・ 女性管理職への登用促進
- ・ 再就職支援
- ・ 男性の育児参画

##### 〈働き方改革〉

- ・ 長時間労働の削減
- ・ 仕事と生活の充実
- ・ ライフステージに応じた多様な働き方の選択

女性の働きやすさ日本一

### 3 成果目標 (ワーク6-①, 7-①, 9・10-①)

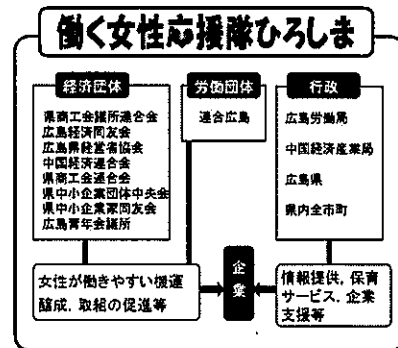
成果指標	現状値	目標値
男性の育児休業取得率	(H27) 5.1%	(H32) 13.0%
女性(25～44歳)の就業率	(H22) 68.0%	(H32) 73.0%
事業所における指導的立場に占める女性の割合	(H27) 19.4%	(H32) 30.0%
一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合	(H26) 44.9%	(H32) 80.0%以上

4 事業内容 《地方創生加速化交付金を活用（全額繰越の上、H28年度に事業実施）》

(1) 女性の活躍促進

企業の取組促進

- ① 仕事と家庭の両立支援推進事業（5,660千円）[2月補正]  
「働く女性応援隊ひろしま」の枠組みを活用し、一般事業主行動計画策定促進市町キャラバンを実施
- ② 女性活躍推進企業実態調査・分析（7,523千円）【新規】[2月補正]  
女性活躍推進法の施行に伴い、職業生活における女性の活躍を促進するため、業種・規模ごとの女性管理職登用等の現状把握・課題分析を実施



実態調査（業種・規模ごと）の概要

- ▶ 県内企業を対象に、規模・業種別に女性管理職登用等の現状を調査・分析【ポイント】
  - ・企業規模・業種別の実態調査とクロス分析  
(女性管理職登用にかかる課題・一般事業主行動計画策定の有無・女性管理職比率等)
  - ・女性活躍に対する行政への支援要望メニューの実態把握
  - ・指導的立場に占める女性を増やす意欲のある企業の把握 等

女性の再就職支援

- ① 女性の就職総合支援事業（51,522千円）[2月補正]  
働くことを希望している女性の再就職を支援するため、広島市及び福山市において、マザーズハローワーク等に併設した「わーくわくママサポートコーナー」を運営

(2) 働き方改革

- ① イクボス普及拡大事業（7,474千円）[2月補正]  
企業等の経営者で構成するイクボス同盟ひろしまの活動により、
  - ・イクボス概念の普及啓発
  - ・同盟メンバーによる「イクボス同盟からの提言」を情報発信
  - ・組織マネジメント等のノウハウやスキルを学ぶイクボス養成講座を開催を実施



「イクボス同盟ひろしま」に進化！！（平成27年12月2日）

【メンバー】

結成時 20人 → 平成28年1月末現在で 83人

（結成時の4倍にメンバー拡大）

【H27の活動内容】

- イクボス養成講座の開催（全3回）
- イクボス同盟発展拡大キャンペーン
  - ・同盟活動のPR, メンバー拡大
  - ・メンバー交流会（取組事例の共有, ディスカッション）
- 男性の育児休業取得を促進するための活動

H27年6月23日開催 平成27年度第1回例会の様子



イクボス同盟  
ひろしま

## 4 パラムーブメント推進事業【一部新規】

36,827千円 (H27 3,501千円)

### 1 ねらい

障害者の健康の保持増進や社会参加を促進するとともに、東京パラリンピックに向けた障害者スポーツの振興や、芸術文化活動支援に関する取組を行い、パラムーブメントを盛り上げることにより、障害者を含む全ての県民が自己の能力を最大限発揮して活躍できる、住みやすく魅力ある共生社会の実現を図る。

### 2 現状・課題

#### 《障害者スポーツ》

- 県民が障害者スポーツに取り組むための環境や条件が整っていない  
⇒ 障害者スポーツの裾野が広がっていない
- 選手の競技力向上に向けた取組が不十分  
〔 ・ 選手の発掘から育成・強化までを一貫して取り組める組織体制がない  
・ 国際大会等に出場するための支援制度がない など 〕  
⇒ 国際大会等での活躍につなげていない
- 本県の障害者スポーツを統括する団体として、新たに『広島県障害者スポーツ協会』を設立

#### ●広島県障害者スポーツ協会

設立目的	県内の障害者スポーツを統括する中核的な組織として、全ての県民が障害の有無にかかわらず障害者スポーツに親しむとともに、障害者がスポーツ活動を通じて健康の保持・増進や地域社会との交流による社会参加に努め、また競技力の向上に取り組むことができるよう、障害者スポーツの振興を図り、もって活力ある共生社会の実現を目指すことを目的とする。	<b>【組織図】</b> 
設立年月日	平成28年1月14日	
設置場所	広島県立障害者リハビリテーションセンター・スポーツ交流センター おりづる内（東広島市西条町田口 295-3）	
構成	障害者団体、障害者スポーツ団体、一般スポーツ団体、医療福祉団体、学識経験者、関係行政機関、教育機関、企業経営者団体、スポーツ指導員、ボランティア等	
役員	会長、副会長、（常務）理事、監事、評議員 会長 山根恒弘（公益財団法人広島県セーリング連盟会長）	

#### 《障害者芸術》

- 障害者芸術は、一般の芸術文化と比較して活動基盤が脆弱  
〔 ・ 障害者の芸術文化活動に対する支援が行われていない  
・ 障害者が芸術作品を発表・展示する機会や、県民が障害者の芸術作品に触れる機会が少ない 〕

### 3 成果目標（ワーク 27-②）

成果指標	現状値	目標値
成人障害者の週1回以上のスポーツ実施率	—	20%以上 (H32)
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率（個人競技）	43.5% (H26)	57.1% (H32)
全国規模の著名な作品展への本県在住の出展者数	0人 (H26)	3人以上 (H32)



## 4 事業内容

### (1) 障害者スポーツの推進

県障害者スポーツ協会における障害者スポーツの「裾野を広げる」取組から、選手の「競技力の向上」を目指す取組までの幅広い取組を支援する。

- ① 普及啓発・広報 (3,006千円) 【新規】
  - ・障害者スポーツ体験イベント等による障害者スポーツの普及啓発・広報
- ② 団体振興 (195千円) 【新規】
  - ・市町、地域団体等による障害者スポーツへの支援
- ③ 選手の育成・強化等 (5,687千円) 【一部新規】
  - ・有望な選手の発掘、育成・強化
  - ・障害者スポーツ指導員等の養成
- ④ 体制整備 (16,020千円) 【新規】
  - ・広島県障害者スポーツ協会への運営支援



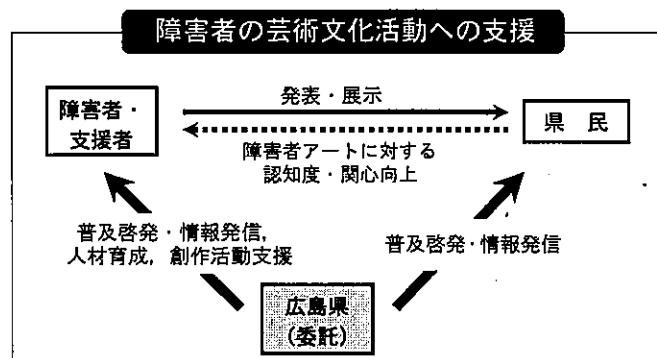
(全国障害者スポーツ大会 2015 紀の国わかやま大会)

### (2) 障害者芸術文化の振興

障害者芸術文化活動の普及と芸術家の育成を図るため、新たに障害者の芸術文化活動を支援する取組を行うとともに、引き続き「あいサポートアート展」を開催する。

#### ① 障害者の芸術文化活動への支援 (8,786千円) 【新規】

- ア 普及啓発・情報発信
  - ・ホームページ等による情報提供
- イ 人材育成
  - ・障害福祉サービス事業所職員、文化芸術関係者、教育関係者等への研修
- ウ 創作活動支援
  - ・アートセミナー・ワークショップ開催
  - ・障害福祉サービス事業所等への指導者派遣



#### ② あいサポートアート展の開催 (3,133千円)

障害のある方が創作された芸術作品の展示会の開催 (H24年度～)

- ・県内2会場（広島県立美術館，ふくやま美術館）での開催
- ・市町巡回展示

#### ●あいサポートアート展の開催状況

開催年度	H24	H25	H26	H27
開催場所	広島県立美術館	広島県立美術館	広島県立美術館 ふくやま美術館	広島県立美術館 ふくやま美術館
来場者数	1,466人	1,127人	1,774人	2,307人
展示作品数 (県立美術館)	305作品	298作品	390作品	454作品
市町巡回展示	—	—	2町	8市町



(平成27年度あいサポートアート展 県知事賞)



安心な暮らしづくり

**6 信頼される医療・介護提供体制の構築** 債務 [288,000千円]  
2,584,408千円 (H27 2,452,950千円)

**1 ねらい**

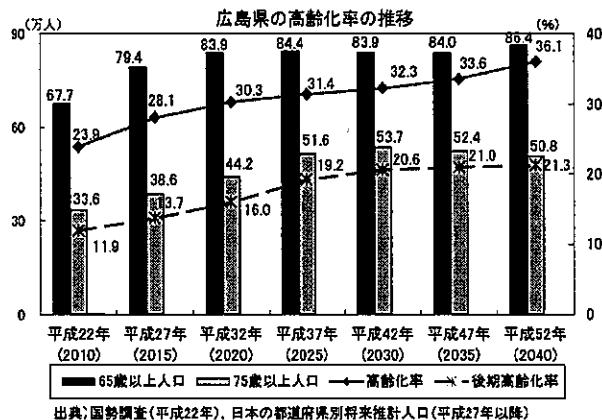
地域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

**2 現状・課題**

(1) 現状

2025年(平成37年)には団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護を必要とする人が更に増加する見込みの中、医療・介護サービスの提供体制の改革は喫緊の課題である。

そのため、平成26年6月に改正された「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」において、消費税増収分を財源とした「地域医療介護総合確保基金」を各都道府県に設置し、毎年度、県が策定する計画に基づき、基金を活用した事業を実施することが定められた。(広島県 H26計画：26.4億円, H27計画：20.9億円(医療分)・4.0億円(介護分) ※H27計画からは介護分野も対象)



(2) 課題

区分	現状と課題
医療資源の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の将来需要に対応した病床数の確保と機能分化が必要</li> <li>医療機能が重複しているなど、役割分担が明確でない</li> <li>医療機関間の情報共有による連携体制の強化が必要</li> </ul>
地域包括ケア体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての日常生活圏域において地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を着実に進めていくことが必要</li> <li>在宅医療(医科・歯科・薬剤)の提供体制の整備が必要</li> </ul>
認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の受診拒否や家族の判断の迷いなどによる医療機関への受診の遅れ</li> <li>徘徊など行動・心理症状(BPSD)の重症化による入院期間の長期化</li> </ul>
医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療ニーズの増加等に対応した医療人材の確保や育成が必要</li> </ul>
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリの重点的な取組</li> <li>救急搬送件数が増加する中、救急医療機関の減少により、搬送困難事例が増加</li> </ul>

### 3 成果指標（ワーク 44-①, ② 45-①, ④ 46-① 47-①, ②）

ワーク	目 標
44-① 医療資源の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携情報ネットワーク（HM ネット）参加施設数 H32：6,000 施設</li> <li>・医療機能の連携・強化が図られている二次医療圏 H29：7 圏域（全圏域）</li> </ul>
44-② 救急医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリの出動件数 H29：463 件</li> <li>・二次救急輪番病院の増 H29：現状値より増</li> </ul>
45-① 在宅医療連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア実施日常生活圏域数（評価指標による評価が基準を満たす圏域） H29：125 日常生活圏域</li> <li>・広島口腔保健センターの設置 H29：1 施設</li> <li>・在宅支援薬剤師数 H29：160 人</li> <li>・未就労薬剤師の研修 H29：30 人</li> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置 H29：1 施設</li> <li>・薬局の在宅医療連携窓口の設置 H29：14 か所</li> <li>・在宅歯科診療ができる医療機関の数 H29：361 機関</li> </ul>
45-④ 認知症サポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター数 H32：7 か所</li> <li>・認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 H30：61.2%</li> </ul>
46-① 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島都市圏の基幹病院の平均在院日数 H32：10 日以内</li> <li>・広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数 H32：15 件</li> </ul>
47-① 医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数（人口10万対） H32：264.6 人以上</li> </ul>
47-② 看護師等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事看護職員数 H37：50,300 人</li> </ul>

### 4 事業内容

#### (1) 医療資源の効果的な活用

① ICT の活用（284,089 千円）※以下の内訳は主なもの

○ひろしま医療情報ネットワーク整備事業（178,489 千円）

診療情報の共有による効率的な医療連携体制を全県で構築するため、基盤となる「ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）」に参加する医療機関等への支援を実施

② 役割分担の促進（331,689 千円）

○広島都市圏の医療機能強化事業（16,990 千円）

- ・基幹病院連携強化会議等の設置・運営
- ・「基幹病院連携強化整備計画」の策定

○医療施設整備費補助金（共同利用機器等の整備）（314,699 千円）

地域の医療水準の向上に資する共同利用機器を整備する医療機関への支援を実施

## (2) 地域包括ケア体制の構築

### ① 地域包括ケア体制の構築 (63,000 千円)

#### ○広島県地域包括ケア推進センター運営事業 (63,000 千円)

市町の地域包括ケア体制の構築に向けた取組に対し、専門職派遣等による支援を実施

### ② 在宅医療 (歯科・薬剤) の充実 (243,497 千円)

#### ○広島口腔保健センター機能充実推進事業 (171,333 千円)

在宅歯科診療の拠点であり、認知症高齢者等を治療する広島口腔保健センターの整備を支援

#### ○在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業 (72,164 千円)

在宅の認知症高齢者等の服薬支援等を行う在宅医療薬剤師支援センター (仮称) の整備を支援

## (3) 認知症施策の推進

### ① 認知症施策の推進 (65,268 千円) ※以下の内訳は主なもの

#### ○循環型認知症医療・介護連携システム推進事業 (57,068 千円)

認知症の入院患者の早期退院、地域移行等を促進するため、認知症病棟の機能分化及び認知症医療の標準化並びに認知症患者を受け入れる一般科病院等への支援・連携体制を構築

## (4) 医療従事者の確保

### ① 医師の確保・偏在解消 (773,089 千円) ※以下の内訳は主なもの

#### ○地域医療支援センター運営事業 (114,818 千円)

若手医師、女性医師、県外医師などターゲットを絞った医師確保対策を実施

#### ○広島県医師育成奨学金貸付金 (302,400 千円) 債務 [288,000 千円]

医学生に広島県医師育成奨学金を貸し付け、将来地域医療を担う医師を育成

名称	一般募集	広島県ふるさと枠 (広島大学医学部医学科)	広島県地域枠 (岡山大学医学部医学科)
入学定員	4名	18名	2名
対象	医学生 医学専攻大学院生 後期研修医	県内の高等学校卒業 (見込)者	全国の高等学校卒業 (見込)者
奨学金の内容等	・貸付期間： 入学から大学卒業までの6年間 ・貸付金額： 年額2,400千円(6年間で14,400千円) ・返還免除： 一定期間中山間地域医療機関に勤務等により免除		

#### ○広島大学医学部寄附講座運営事業 (40,000 千円)

大学との連携による地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の育成を図るため、県が広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置

### ② 看護職員等の確保 (538,136 千円) ※以下の内訳は主なもの

#### ○看護師等養成所運営費補助金 (279,732 千円)

看護師等養成所の運営を支援

**(5) 救急医療**

① 救急医療体制の強化 (285,640千円)

○ドクターヘリ事業 (262,618千円)

事業主体：県

事業実施主体：広島大学病院（基地病院）、県立広島病院（協力病院）

・ドクターヘリの運航 (260,452千円)

運航委託など運営経費の支援（補助）

中国五県広域連携時の費用負担について、要請側の県が費用を負担

・消防無線デジタル化への対応 (1,866千円)

消防無線のデジタル化に対応した消防無線アナログ波停波作業等

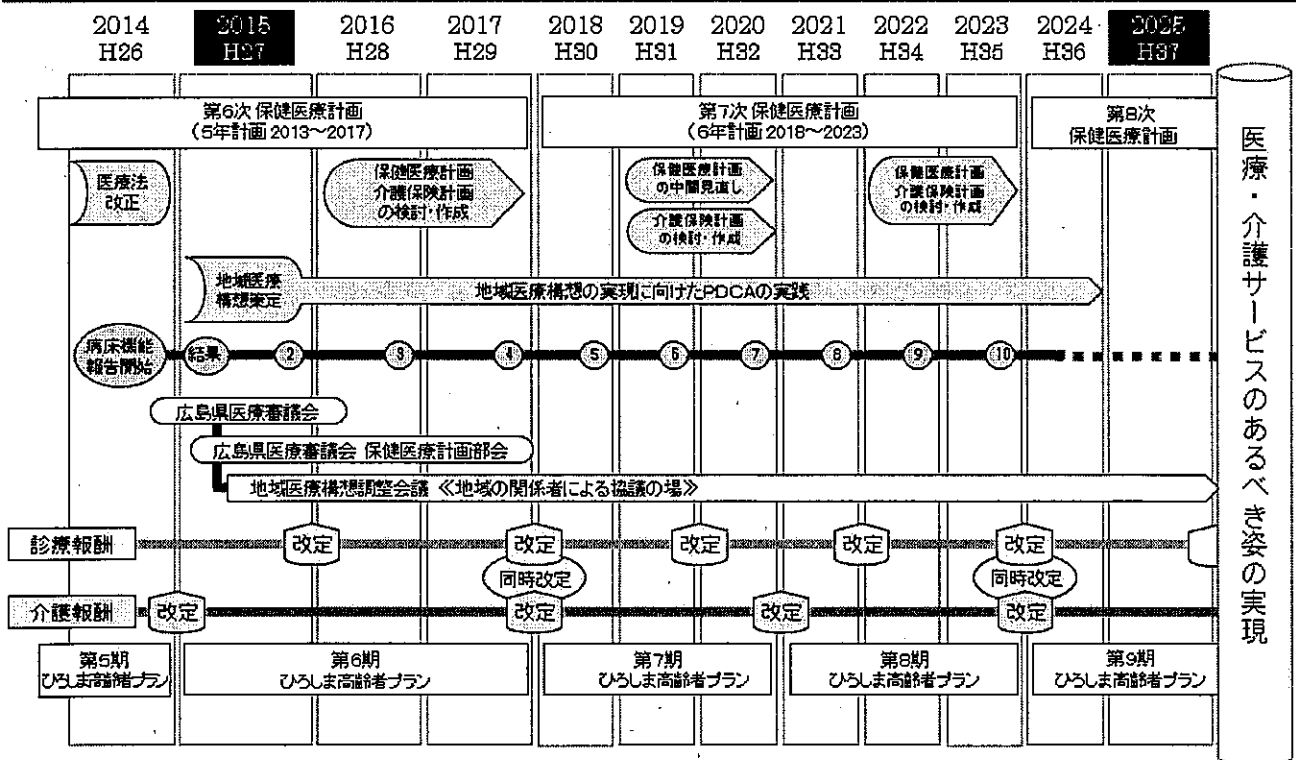
・消防・防災ヘリとの連携強化 (300千円)

ドクターヘリ出動時の緊急運航等に対応する消防・防災ヘリの搭乗医師等の保険料を負担

○救急搬送受入体制確保事業 (23,022千円)

受入先医療機関の選定に時間を要する事案において、必要な病床等の体制を確保する医療機関を定めることで迅速な受入体制を維持

**医療・介護のあるべき姿の実現に向けた取組スケジュール**



# 7 がん対策日本一に向けた取組の強化【一部新規】 631,317千円(H27 4,462,970千円)

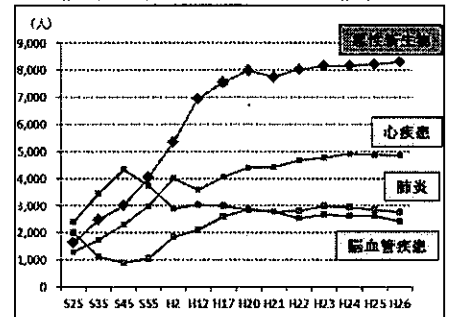
## 1 ねらい

「がん対策日本一」の実現を目指した総合対策の加速化を図るため、行政、県民、保健医療関係者、事業者等の関係者が相互に連携協力し、県民総ぐるみとなったがん対策を推進する。

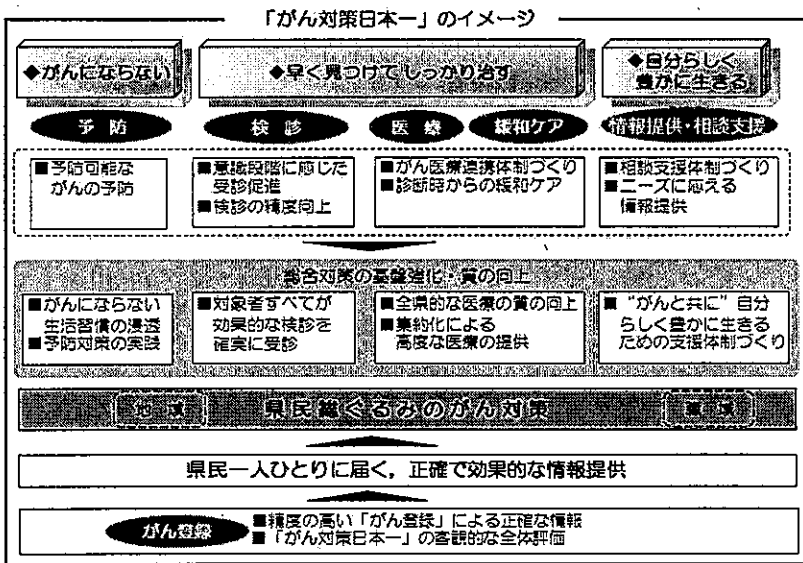
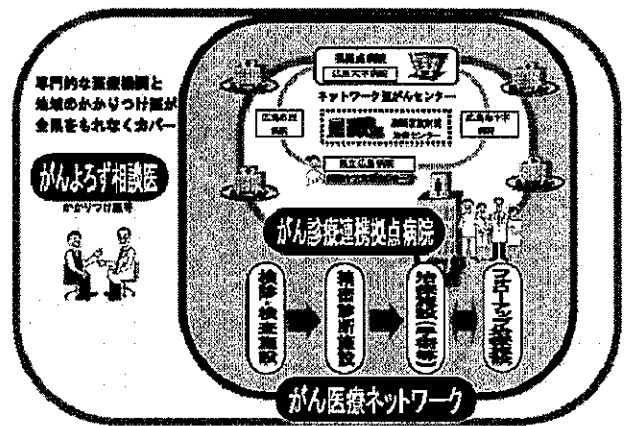
## 2 現状・課題

- がんは、昭和54年から死亡原因の第1位
- 死亡者数は全死亡者の約3割で、高齢化の影響等により罹患者数、死亡者数ともに増加傾向

《主要死因別の死亡数の推移》

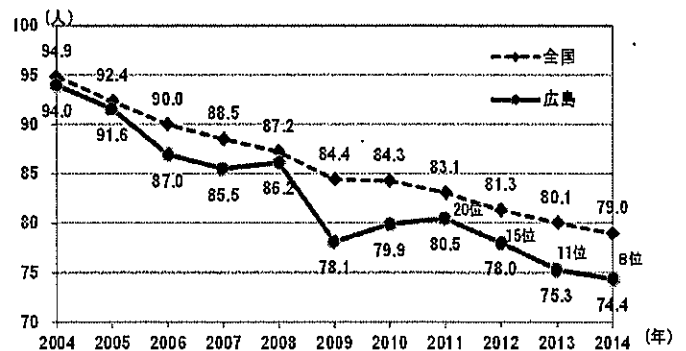


広島県のがん医療体制（イメージ）



- 本県の「75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）」は、平成23年から平成26年にかけて、全国平均を上回って減少

悪性新生物 75歳未満年齢調整死亡率 年次推移（男女計）



## 3 成果目標（ワーク 52-①, ②, ③, ④）

成果指標	現状値	目標値
喫煙率	(H25) 男性 24.1% 女性 5.1%	(H29) 男性 22%以下 女性 5%以下
C型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	(H26) 72.5%	(H28) 75%
がん検診受診率 (40～69歳)	胃がん (H25) 40.5% 肺がん 41.3% 大腸がん 37.2%	50%以上 50%以上 50%以上
Team がん対策ひろしま登録企業数	(H27) 25社	(H29) 30社



## 4 事業内容

### がん対策推進条例に基づき、県民総ぐるみのがん対策を一層推進

- ◇ 「がん対策日本一」推進事業 (67, 292 千円)
- ◇ 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費 (564, 025 千円)

#### (1) 県民の更なる意識醸成に向けた取組

- ① 受動喫煙防止対策の推進 (2, 500 千円) 【新規】  
がん対策推進条例に規定する受動喫煙防止対策が平成 28 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、対象施設における受動喫煙防止対策の実施状況調査を実施
- ② 肝炎重症化・肝がん予防推進事業 (10, 730 千円)  
慢性肝炎患者等に対する定期検査費用等の助成及び「肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨により、肝炎の重症化・肝がんへの移行を予防
- ③ がん検診普及啓発強化事業 (17, 514 千円)  
がん検診啓発特使を活用した効果的な手法による情報発信など、「がん検診」への関心を呼び起こす全県的な啓発キャンペーンを展開 等
- ④ がん検診個別受診勧奨支援事業 (19, 344 千円)  
市町が行う対象者を絞り込んだ受診勧奨・再勧奨に係る資料作成や経費支援など、実際の受診行動につながる取組を推進

#### (2) 企業との連携強化

- ① Teamがん対策ひろしま推進事業 (7, 465 千円)  
がん予防、検診、患者団体支援、就労支援に取り組む「Teamがん対策ひろしま」登録企業の拡大を図るとともに、その取組を支援し、地域全体でのがん対策を推進

#### (3) 医療の充実と医療関係者等との連携強化

- ① 広島がん高精度放射線治療センターの運営 (564, 025 千円)  
平成 27 年 10 月に運営を開始した広島がん高精度放射線治療センターの運営を指定管理者により行う。
- ② 肝疾患コーディネーターの養成・活用 (2, 017 千円)  
市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター（肝疾患患者等に適切なアドバイスができる者）」として養成
- ③ がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業 (3, 326 千円)  
身近なかかりつけ医や薬剤師を「がんよろず相談医」、「がん検診サポート薬剤師」として養成し、検診の受診勧奨やがん医療ネットワークへの適切な紹介等を実施
- ④ がん検診精度管理推進事業 (4, 396 千円)  
市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価や市町担当者への研修実施



広島がん高精度放射線治療センター

### 「がん対策推進計画」に基づくその他の主な取組

#### 緩和ケア

- 緩和ケア推進事業 (34, 352 千円)  
がん患者とその家族が、住み慣れた身近な地域で、適切な緩和ケアを受けることができる体制づくりを支援（情報提供、総合相談、専門研修、在宅緩和ケア・施設緩和ケアの推進等）

#### 情報提供・相談支援

- がん患者・家族相談支援事業 (5, 149 千円)  
がん患者等の相談支援を行うがん経験者等のピアサポーターとしての養成、情報提供等
- 「がん教育」推進事業 (489 千円)  
がん向き合う心と知識を養うため、学校教育への「がん教育」の導入に向けた取組を実施

#### がん登録

- がん登録推進事業 (27, 909 千円)  
がん情報の収集・登録、データ解析、データを活用した情報提供、全国がん登録の普及啓発 等

## 8 疾病予防・重症化予防コラボヘルス事業【新規】

68,140千円 (H27 0千円)

### 1 ねらい

県民の健康寿命の延伸を図るため、レセプトデータ等の分析結果を活用し、一人ひとりの健康状態に応じた支援に重点を置いたヘルスケア事業の手法を確立するとともに、健康づくりを促す社会環境の整備により、県民の健康への行動変容を促す。

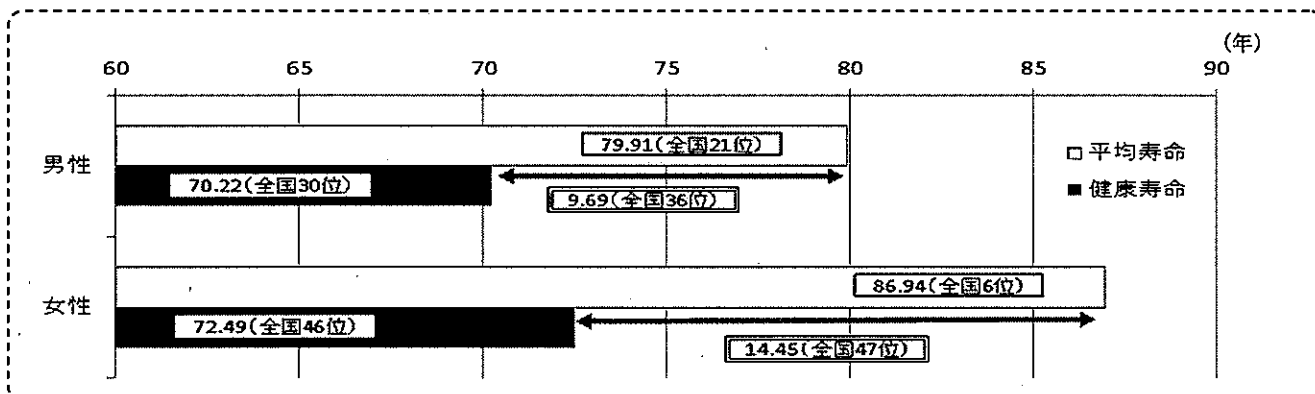
### 2 現状・課題

➤ 関係団体等と連携して、県民運動等の普及啓発を中心とした健康づくりに取り組んでいるが、医療保険者・被保険者の行動を大きく変えるまでの効果が上がっていない。

□ 健康寿命及び不健康な期間が、全国的に低位な水準にとどまっている。

- ・健康寿命(平成22年) 男性 70.22年(全国30位), 女性 72.49年(全国46位)
- ・不健康な期間( ) 男性 9.69年(全国36位), 女性 14.45年(全国47位)

【出典: 厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」より】



□ 健康情報・医療情報の電子化が進み、医療保険者がレセプトや健診情報等のデータを活用して実施する糖尿病性腎症重症化予防の取組が人工透析への移行回避に効果を上げているが、県全域への展開に至っていない。平成27年度実施市町 9市町(国民健康保険)

#### <参考> 健康医療情報等を活用した健康づくり〔呉市の取組〕

➤ 全国的にも先進的な取組として、レセプトを分析し、ターゲットを特定化した保健指導等を実施

#### 背景

- 国保加入者の高齢化率(呉市46%, 全国33%(平成24年度)), 一人当たり医療費(呉市42.5万円, 全国32万円(平成25年度))が高く, 国保財政に関する危機意識を呉市(医療保険者)と地元医療関係者の間で共有

#### 乗り越えるべき課題

- しかし, レセプトだけでは傷病名と診療行為・処方薬との結び付けが困難
- データ量も膨大(毎月約7万枚(医療調剤レセプト))であり, 呉市自らで処理できる量には限界

#### 解決策

- 専門能力のある民間事業者に委託し, レセプト情報をデータベース化
- これにより, 被保険者の疾病毎の医療費の把握, 異なる病院での治療行為の突合せが可能に!
- こうしたレセプト分析と保健指導を組み合わせ, 重症化予防を重点的に行い, 医療費の抑制などに成果

### 3 成果目標（ワーク 49①）

成果指標	現状値（H25）	目標値
健康寿命の延伸	男性 70.93 年 女性 72.84 年	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸（H34）
特定健康診査受診率	41.4%	70%（H32）
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	6.0% 増加	H20 年度に比べ 25% 減少（H29）
糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率	—	H25 年度に比べ 20% 減少（H35）
2 型糖尿病患者の減少率	—	H25 年度に比べ 20% 減少（H35）

【出典：健康寿命（平成 25 年）：厚生労働科学研究費補助金「健康日本 21（第二次）の推進に関する研究」より】

### 4 事業内容

疾病予防・重症化予防を県全域で推進する仕組みを構築するため、関係団体等と連携し、健康リスク予測分析等の先進的手法を取り入れた事業を実施するとともに、健康づくりを促す環境を整備

#### (1) 一人ひとりの健康状態に応じた支援に重点を置いたヘルスケア事業の手法（モデル）の確立

##### ① 疾病予防及び重症化予防モデル事業（40,828 千円）【新規】

医療保険者におけるレセプトや健診データ等を活用した「疾病予防」や「重症化予防」の取組を、県全域に波及させるため、次の 3 つの先進的な手法を取り入れて実施し、モデルを確立

##### ☛ 健康リスク予測分析

レセプトや健診情報等から、将来の健康状態を示す「健康リスクの予測分析」を実施し、危機意識の醸成や生活改善の効果を見える化

##### ☛ ICT を活用した保健指導

スマートフォン等の ICT を活用し、血圧・体重などの数値に応じた保健指導の実施

##### ☛ ヘルスケアチーム

多職種（医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等）による効果的な保健指導の実施

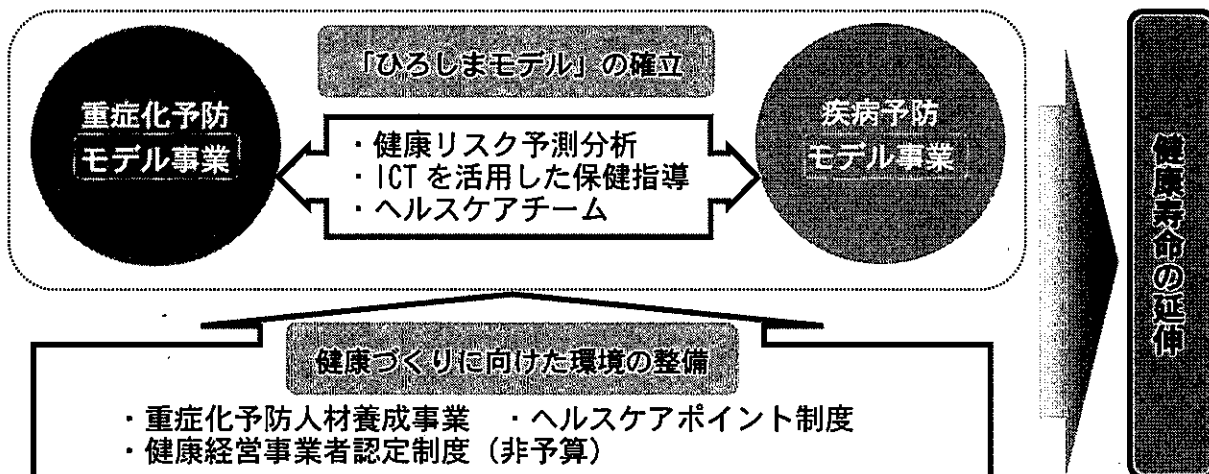
#### (2) 健康づくりに向けた環境の整備

##### ① 重症化予防人材養成事業（16,711 千円）【新規】

・インターネットを活用した研修等を実施し、潜在的有資格者（保健師等）に対して重症化予防の指導スキルを認定

##### ② ヘルスケアポイント制度（10,601 千円）【新規】

・健康診断受診や健康講座参加などを行った県民にポイントを付与し、健康づくりに係るサービスの利用に還元できる制度の創設



9 国民健康保険財政安定化基金運営事業【新規】 794,897千円 (H27 0千円)

1 ねらい

平成30年度から国民健康保険事業の財政運営が都道府県に移行されることに伴い、国民健康保険(以下「国保」という。)の財政安定化を図るため、給付増や保険料収納不足による財源不足などに備える財政安定化基金を設置する。

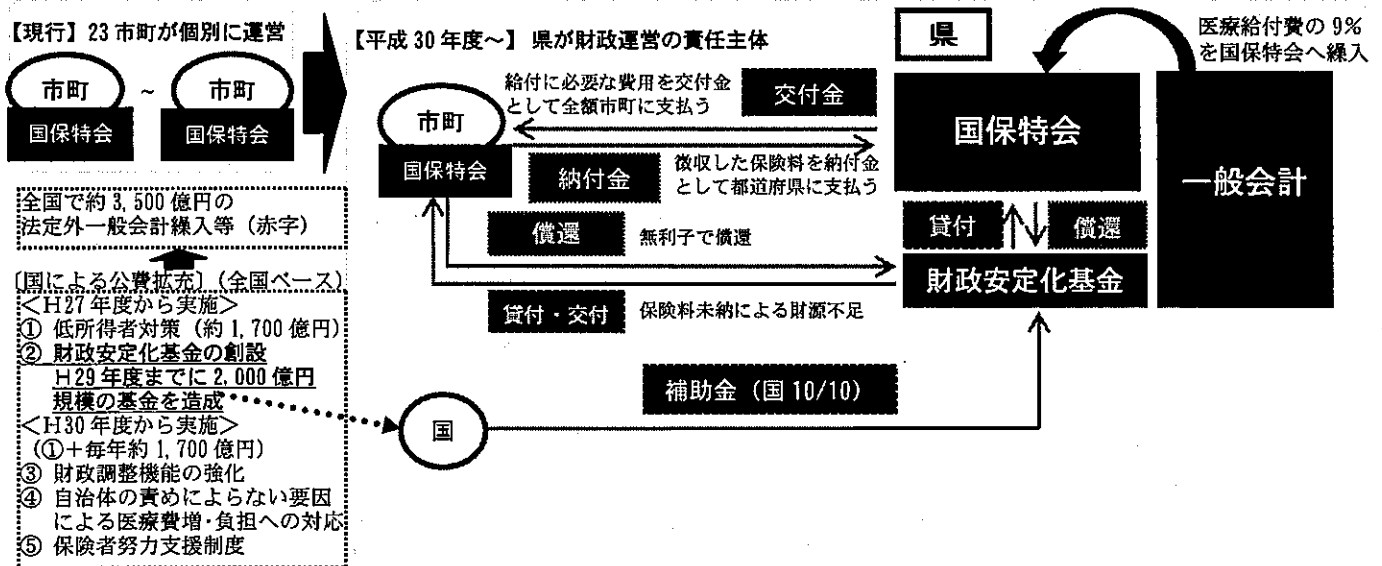
2 現状・課題

(国保財政運営の見直し)

- 国は、国保の財政上の構造的な問題の解消を図るため、公費拡充を行い、財政基盤を強化。
- 県は、平成30年度から国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うことにより、制度の安定化を図る。
- 市町は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。

〈今後の検討課題〉

- 市町と協議の上、納付金や医療費水準・所得水準などを考慮した標準保険料率の算定に関する考え方を整理
- 財政安定化基金の適正規模を判断
- 国において開発中の標準的な電算システムへの円滑な移行
- 市町と協議の上、国保運営方針を策定



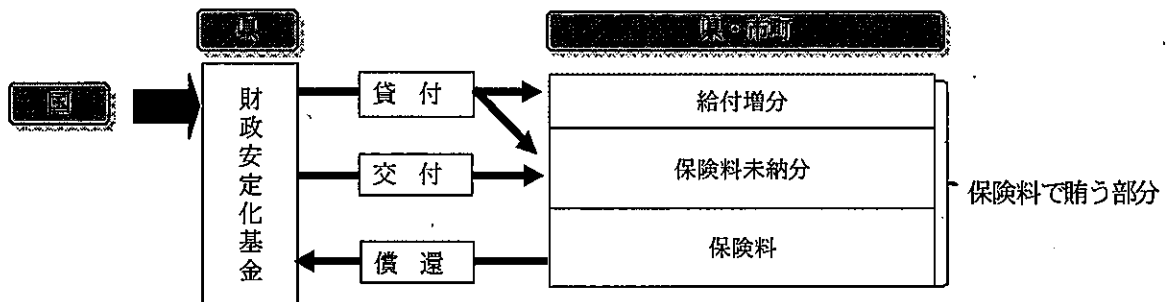
(役割分担)

県	市町
○ 財政運営の責任主体	○ 県が示した標準保険料率を参考に、保険料率を決定、賦課・徴収
○ 国民健康保険財政安定化基金の設置、運営	○ 国保事業費納付金を県へ納付
○ 統一的な運営方針として国保運営方針を策定	○ 資格管理(被保険者証の発行)
○ 市町の国保事業費納付金を決定	○ 保険給付
○ 市町の標準保険料率の算定、公表	
○ 給付に必要な費用を全額市町へ支払い	
○ 市町が行った保険給付の点検	
○ 事務の効率化(電算システムなどの環境整備)	

### 3 事業内容

国民健康保険財政安定化基金運営事業 (794,897千円) [(参考)2月補正 397,200千円]

- 財政の安定化のため、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合などに備え、一般財源から財政補填等を行う必要がないよう、県に財政安定化基金を設置し、県及び市町に対し貸付・交付を行うことができる体制を確保
- 国費で創設、順次積増しを行い、全国で2,000億円規模の基金を造成
- 本県においては、平成27年度(2月補正)3.97億円、平成28年度7.95億円の積立を予定



市町において収納不足が生じた場合	
(市町の医療給付費) 納付金 保険料収納額	貸付 ・保険料収納不足による財源不足分を貸付 ・原則3年間で償還(無利子)
	交付 ・特別な事情※の場合 ・不足分の1/2以内
※局地的災害(台風、洪水など)、地域企業の破綻、その他市町の財政運営に大きな影響を及ぼす場合	

県において給付増が生じた場合	
(県内の医療給付費) 納付金 医療給付費	貸付 翌年度以降償還
※給付費見込の誤り(上振れ) 一人当たり医療費の伸び	

### 4 スケジュール

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政安定化基金	○条例設置 ○国補助金の積立【3.97億円】	○国補助金の積立【7.95億円】	○国補助金の積立	○市町への貸付・交付等
国保運営方針	○市町との協議・検討	○協議会の設置・運営	○国保運営方針の策定	
電算処理システム	○電算処理システム構築について検討	○システムの構築		○システムの稼働
国保特別会計			○国保特別会計の設置	○国保特別会計の運営

# 10 児童虐待防止対策事業【一部新規】

179,265千円 (H27) 188,401千円

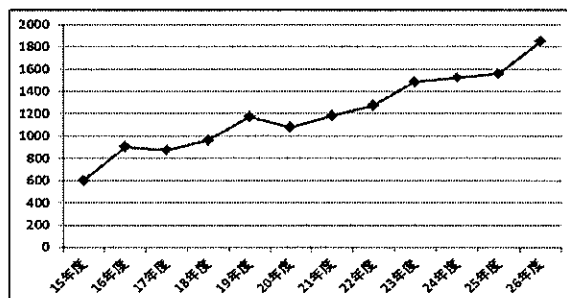
## 1 ねらい

児童虐待について、予防、初期対応、専門機関及び地域による援助体制の整備などにより、児童虐待防止対策を強化し、子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

## 2 現状・課題

- 児童虐待相談件数の増加  
平成26年度の県子ども家庭センターの児童虐待相談件数は1,850件で、6年連続で前年度を上回り、過去最高

《児童虐待相談件数の推移》



### 【虐待死亡事案を受けた取組】

平成24年10月に府中町で発生した児童死亡事案を受け設置した「広島県西部子ども家庭センター管内児童死亡事案検証委員会」の6項目の提言内容を引き続き実施

提言内容	平成27年度までの主な取組	28年度の取組
1 措置解除基準の明確化	初期対応から家庭復帰までの段階に応じた適切なリスクアセスメントの実施方針について検討	運用継続
2 施設入所・退所児童及び保護者に対する見守り・支援の強化	児童養護施設等において、施設に入所した被虐待児童の支援、見守りを継続的に行うための体制を構築	継続 4(4)
3 関係機関の連携、情報伝達・共有の強化	警察との連携体制構築等のため警察官OBを配置	継続 4(2)②
4 効果的な広報啓発活動の実施	ポスター制作・掲示、イベント開催(24時間マラソン・講演会)、新聞・インターネットを通じた広報	継続 4(1)
5 児童虐待相談対応機関の体制強化	児童虐待の対応を強化するための、スタッフや常勤弁護士を配置	継続 4(2)①,③,④
6 再発防止策の実施状況の検証と子ども家庭センターの支援体制の構築	○ 提言を受けた再発防止策の進捗状況について、検証委員会による検証を実施(平成26年3月開催) ○ 県市連携推進担当を設置し、県と広島市の一体的な施策推進に向けての検討を実施	県市連携による施策推進

### 《今後の課題》

- 虐待相談の多様化・複雑化に対応して、引き続き、子ども家庭センターの体制の強化を図るとともに、関係機関との連携強化及び保護者に対する支援策について万全を期す必要がある。
- また、施設退所後などに家庭引き取りとなった児童の見守り施策の充実や、退所後の児童の社会的自立に向けたサポートを強化する必要がある。

## 3 成果目標 (ワーク 56-①, ③)

成果指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
施設入所後の家庭支援等の実施数においても虐待再発リスクが高い児童の割合	42.5%	33.0%
児童虐待の通告義務の認知度	75.7%	85.0%
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	15.7%	49.0%
自立援助ホーム(シェルターを除く)設置箇所数	1か所	3か所

## 4 事業内容

### (1) 予防

- ① オレンジリボンキャンペーンの実施 (7,320 千円)  
児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、  
県民への広報啓発活動を効果的に実施《県・広島市連携強化》



### (2) 児童虐待相談対応機関の体制強化

- ① 常勤弁護士の配置 (9,792 千円)  
こども家庭センターにおける法的対応などの専門性の向上を図り、法的判断や対応をより迅速・的確に行うために、弁護士資格を有する職員を常勤で配置
- ② 警察との連携強化 (6,334 千円)  
警察との連携体制構築及び困難ケースへの対応力強化のため、西部こども家庭センター及び東部こども家庭センターに警察官OBを活用
- ③ 専門職員の配置等による対応の充実 (55,150 千円)  
法医学医師、こども家庭支援員及び親子支援推進員の配置等
- ④ 児童虐待対応職員の資質向上 (4,377 千円)  
こども家庭センターや市町職員、児童福祉施設職員の資質、専門性の向上のための研修実施

### (3) 児童・家族への援助

- ① 心理的ケアの充実 (8,080 千円) 【一部新規】  
一時保護所への心理療法士の配置や児童への心理療法の実施による児童の心のケアを実施するとともに、親子相互交流場面での集中的な治療アプローチ(PCIT;親子相互交流療法)を導入し、より専門的な家族関係再構築の支援を実施
- ② 未成年後見人への支援の実施 (2,805 千円)  
親権を行う者がいない未成年者のために選任する後見人に対し費用を助成

### (4) 児童養護施設等の退所後の自立に向けた支援

- ① 親子支援プログラムの実施 (2,460 千円)  
保護者の養育能力の向上や情緒的な問題の解決のため、保護者へのカウンセリングや育児指導を実施
- ② 児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置 (54,742 千円)  
児童養護施設及び乳児院に退所児童サポートステーションを設置し、措置解除等を行った被虐待児童や保護者を一定期間、見守り・支援する体制を構築
- ③ 入所児童等自立支援事業 (20,637 千円)  
児童養護施設入所児童等の生活向上を図るため、児童養護施設等の社会的養護施設等の運営に必要な改修、備品の整備更新に要する費用を補助
- ④ 退所児童等アフターケア事業 (7,568 千円)  
児童養護施設等退所後の生活上の問題への相談に応じ、地域社会における社会的自立を促進

平成28年度当初予算の増減の主なもの（健康福祉局）

（単位：百万円）

	事業名	27年度 当初予算額	28年度 当初予算額	差引増減	主な増減理由
増	保育所等施設型給付費等 県費負担金	5,580	7,783	2,204	公定価格の単価アップに伴う 給付費等県費負担金の増
	医療施設整備費補助金	312	1,409	1,097	有床診療所等スプリンクラー 施設整備事業を新たに計上し たことによる増
	小規模保育事業等整備事 業	0	887	887	小規模保育事業所等の施設整 備費の補助事業を新たに計上 したことによる増
	障害者介護サービス等給 付事業	11,398	12,251	853	介護サービス利用者の増
	国民健康保険財政安定化 基金運営事業	0	795	795	平成30年度に国民健康保険 事業の財政運営が県に移行さ れることに備え、新たに基金 を設置
減	広島がん高精度放射線治 療センター等整備事業	3,960	0	△3,960	施設完成による減
	医療施設耐震化支援事業	634	0	△634	事業終了による減
	府中地域医療機能連携強 化事業	540	0	△540	事業終了による減
	特定医療（指定難病）支 給認定事業	4,236	3,705	△530	制度改正に伴う医療費増の見 込減による減
	社会福祉施設等耐震化等 整備事業	451	0	△451	事業終了による減

※端数処理の関係で、「27年度当初予算額」と「28年度当初予算額」の単純な差引と「差引増減」欄の数値が異なる場合がある。